

**立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）**  
**プロジェクト研究（共同プロジェクト研究）**  
**2013年度研究経過報告書**

研究代表者	所属・職名	氏名		
	観光学部教授	橋本 俊哉 印		
研究課題	観光資源の持続的活用による風評被害の克服に関する研究－福島県北塩原村を事例として－			
研究組織	所属機関・部局・職名	氏名		
	文教大学 国際学部 教授	海津ゆりえ		
	京都嵯峨芸術大学 芸術学部 教授	真板昭夫		
	福島大学 共生システム理工学類 教授	黒沢高秀		
研究期間	2013年度 ～ 2015年度			
研究経費	2013年度	年度	年度	総計
(上段：支出金額)	2679千円	千円	千円	千円
(下段：採択金額)	2680千円	千円	千円	千円

**研究の概要** (200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本年度は、研究 A:調査対象地の風評被害の現状分析と関連資料等の収集・分析、研究 B:資源掘り起し調査、研究 D:住民意識調査、に取り組んだ。

研究 A については、福島県の観光関連公的機関と、調査対象地である北塩原村の公的機関、観光関連事業者等 21 件の聞き取り調査を行い、風評被害の現状分析を行った。研究 B については、村内の関係事業者ならびに個人 8 件を対象とした聞き取り調査を行い、村の資源や魅力を抽出した。研究 D については、村のイメージや地域に対する関与の度合、風評被害等に対する意識を把握するために村内全戸に調査票を配布し、回収した。

**キーワード** (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[北塩原村] [風評被害] [宝探し]

## 研究【経過・成果】の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

2013 年度は、下記①～③の研究に取り組んだ。

## ①北塩原村における風評被害の現状と関連既存調査資料等の収集・分析 (研究 A)

2013 年 6 月より、関係組織等を通じて既存の調査資料等を収集することによって、北塩原村および福島県内各地における観光入込数の推移等を把握するとともに、北塩原村における風評被害の現状分析を行った。

その結果、東日本大震災後の福島県では、放射線の影響が広く報道されたことによって風評被害が深刻化し、他の被災県にも増して被害が複雑化している様相や、さらに、同県随一の自然観光地を有する北塩原村においても震災後の観光客が急減している状況等が改めて確認された。

上記の成果をふまえ、同年 9 月と 11 月には、村内の関係組織や観光事業者等を対象として、震災直後から現在に至るまでの風評被害状況について聞き取り調査を実施した。調査対象は計 21 件であり、カテゴリ別に挙げると、「福島県の公的機関 (福島県観光交流局観光交流課、福島県観光物産交流協会)」、「北塩原村の公的機関等 (環境省裏磐梯自然保護官事務所、裏磐梯ビジターセンター、北塩原村商工観光課、裏磐梯サイトステーション、裏磐梯観光協会)」、「観光関連事業者 (北塩原村商工会、観光施設 A・B、記念写真撮影業者、小売店)」、「エコツアー業者 (エコツアー団体、エコツアー業者 A・B・C)」、「宿泊業者 (公的宿泊施設、高級ホテル、温泉旅館、民宿 A・B)」である。

得られた聞き取り内容を、「震災発生直後の風評被害状況 (例：震災前と比較した観光入込数の減少幅、等)」、「風評被害克服に向けて施された対策 (例：情報発信、商品企画、経済的支援、等)」、「現在の風評被害状況 (観光入込数の回復/停滞の程度、等)」の観点から時系列順に整理したうえで、調査対象間で比較・分析した。

その結果、「放射能汚染に関する福島県民等の意識の隔たり」が見出されるとともに、「風評被害のタイプ」ならびに「風評被害対策のタイプ」が分類されて風評被害の構造が明らかとなった。

## &lt;放射能汚染に関する福島県民等の意識の隔たり&gt;

- ・福島県民は、「福島県の内陸部は子どもたちにとっても比較的安全」と考えているのに対して、福島県外、特に西日本の人々は、「深刻な汚染が県内全域へと広まっている」ととらえている。
- ・震災・原発事故の報道が続くことによって、福島県民の心中には「先行きへの不安」や「生活していく意欲の減退」等が生まれているものの、一部の子どもたちには、震災をきっかけとした「精神的な成長」や「福島県への愛着の強化」といった心理面の変化もみられる。
- ・福島県民の間でも、放射能の安全情報に対する信頼度への認識について、食い違いが生じている。
- ・学校側と保護者側を比較しても、福島県を目的地とした教育旅行実施に対する理解に温度差がある。
- ・以上のほか、東電補償に伴う観光関連事業者の姿勢にも違いがみられ、補償を受けながらも、「事業を積極的に展開・継続していこうとする事業者」と、「消極的な事業者/補償打ち切りを機に廃業を考えている事業者」が存在している。

## &lt;風評被害のタイプ&gt;

風評被害のタイプは、「被害が顕著なタイプ」と「被害を受けにくいタイプ (早期回復型)」とに大別される。

- ・「被害が顕著なタイプ」の特徴として、旅行目的では「教育旅行」と「ヤマメ釣り客 (川魚としての生態から放射能の影響が比較的残存しやすい)」、旅行形態では「団体旅行」、距離 (発地) では「遠距離 (県外)」、利用者特性では「インターネット予約の利用者 (訪問経験が比較的少ない者)」が挙げられる。
- ・「被害を受けにくいタイプ」は、旅行目的では「スポーツ合宿」と「ワカサギ釣り客 (湖沼に生息している等の背景から放射能の影響が比較的残りにくい)」、旅行形態では「個人旅行」、距離 (発地) では「近距離 (県内)」、利用者特性では「常連客、震災後も営業努力を継続している施設の利用者」といった特徴を帯びていることから、震災前から北塩原村をくり返し訪問しており、現地に馴染みがあって愛着等を抱いている等といった利用者像が推察される。
- ・ただし、東電の補償制度、「ふくしまっ子体験活動応援事業 (※)」依存型の宿泊施設、有料道路の無料化等をはじめとする各種経済支援があることによって、実施期間中は一定の効果が認められるものの、上記の風評被害発生の実情が見えにくくなっている点も指摘されよう。

※震災後に福島県の子どものびのびと活動できる環境が減少しているなか、心身ともにリラックスできる環境の中で自然体験活動や交流活動が行えるべく、宿泊費や体験活動費等について補助する福島県の事業

## 研究【経過・成果】の概要 つづき

### <風評被害対策のタイプ>

福島県内の関係組織や観光関連事業者等によってそれぞれ実施されている風評被害対策は、その対象（「旅行一般」あるいは「教育旅行」）と目的（「プラスイメージの訴求」あるいは「マイナスイメージの払拭」）の次元によって、下記の4タイプに分類することが可能である。

- ・「旅行一般 - プラスイメージの訴求」のタイプ  
例：各種メディアを通じた観光魅力のアピール、地元の観光資源を活用したイベントの企画・開催、大河ドラマ「八重の桜」をきっかけとする観光ブームやDESTINATIONキャンペーンとの連携・関連付け
- ・「旅行一般 - マイナスイメージの払拭」のタイプ  
例：空間放射線量等に関する情報の一般公開と安全性の説明
- ・「教育旅行 - マイナスイメージの払拭」のタイプ  
例：特に学校や保護者、旅行会社に向けた放射能関連情報の発信と安全性の説明
- ・「教育旅行 - プラスイメージの訴求」のタイプ  
例：震災や原発事故、風評被害、発電技術等について、“被災地だからこそ学ぶことのできる”震災学習型の旅行商品の企画・造成

さらに、上記の風評被害対策に関わる取り組みを、主に福島県や北塩原村の公的機関が提供する「経済的インセンティブ」や「復興支援組織の立ち上げ」が下支えしている構造も明らかとなった。

- ・「経済的インセンティブ」  
例：観光関連の施設・インフラの利用に対する負担軽減措置、補助金交付を通じた観光事業の促進
- ・「復興支援組織の立ち上げ」  
例：観光の復興や教育旅行の誘致、風評被害払拭等を目的とした組織の設置と活動参加

### ②資源掘り起こし（「宝探し」）調査（研究B）

2013年11月には北塩原村における観光資源の発掘調査が開始され、資源タイプ別に対象を抽出のうえ、計8件の聞き取り調査が実施された。具体的には、北塩原村の農業や食、生活文化、歴史、マタギや山仕事等の生業、動植物等について知識・経験を有する住民個人が調査対象となり、観光資源としての将来性や現在抱えている課題等について聞き取りが行われた。当初の予定通り次年度に継続して実施し、その結果と併せて分析・報告する予定である。

### ③北塩原住民を対象とした意識調査（研究D）

研究実施期間中における北塩原村住民の意識変化を把握するため、2014年2月に第1回質問紙調査（無記名式）が行われた。この実施にあたっては、北塩原村役場の協力のもと村内1087戸の全世帯主に対して回答協力依頼が可能なこと等から郵送調査法を選定し、調査票の配布は役場より定期刊行される広報に同封する形とした。しかしながら、一般に郵送調査法は他の質問紙法と比較して回収率の低くなる傾向が指摘されているため、既存研究を参考に質問紙の諸仕様に工夫を施し、質問の内容や項目数を厳選した。

質問紙の構成は、「コミュニティ意識尺度（石盛、2010）」を一部修正して用い、「自らが住む地域へ抱く誇りや愛着（愛着因子）」、「積極的に他の住民と協力しながら地域のために活動しようとする態度（連帯・積極性因子）」、「住民自らが決定権を持って地域を改善していこうとする態度（自己決定因子）」、「行政や他の熱心な人々に地域の問題解決を任せようとする態度（他者依頼因子）」の各側面から住民意識の把握を行った。また、観光地イメージの心理学的測定でしばしば用いられてきたSD法によって、本調査では地域住民が北塩原村に対して抱いているイメージの測定を試みた。エコツーリズム研究の「宝探しの5段階モデル」のプロセスでは、「地域住民が自らの「宝」を掘り起こし共有する過程の繰り返して地域に住むことへの誇りが高まり、コミュニティのつながりが強化され、地域内の活動組織の発生が促される」といった、宝探しに関わる地域住民の心理・行動面の変化が指摘されている。北塩原村住民の場合も、エコツーリズムの取り組み（研究B・C）とその成果にふれることによって、震災後に失われた元気や地域の誇りを取り戻し、さらには風評被害の克服に向けて主体的に行動していこうとするといった意識変化が予想されるため、本質問紙はこのような意識変化の指標となると考えられる。

現在は調査票の回収・集計段階にあり、2014年度の第2回調査結果と比較する形で報告の予定である。

※参考文献：石盛真徳（2010）『コミュニティ意識と地域情報化の社会心理学』ナカニシヤ出版

※この（様式2）に記入の、経過・成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差控え期間等を記入した調書（A4縦型横書き1枚・自由様式）を添付すること。

**研究発表** (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

2013年度は、研究補助者(立教大学と文教大学の学生)によって下記2件の口頭発表がなされた。

**③ シンポジウム・公開講演会等の開催**

- ・後藤莉香(立教大学)、菊池有宇(文教大学)「エコツーリズムを通じた風評被害の克服－福島県北塩原村を事例として」、第5回全国エコツーリズム学生シンポジウム(主催：NPO法人日本エコツーリズム協会)、2013年11月30日、於：東京大学
- ・菊池有宇(文教大学)、坂田大知(立教大学)「北塩原村における観光の風評被害克服に向けた研究」、裏磐梯ビジターセンター第9回学生研究発表会(主催：裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会)、2014年3月16日、於：福島県耶麻郡北塩原村